

	場所	実施日	受付時間
栃木	吹上小	9月13日(木)	13:30~13:50
	千塚小	9月20日(木)	13:20~13:40
	皆川城東小	9月21日(金)	13:30~13:50
	寺尾小	9月27日(木)	
	栃木第三小	9月28日(金)	
	栃木第五小	10月4日(木)	
	大宮北小※1	10月16日(火)	13:20~13:40
	栃木中央小	10月22日(月)	13:30~13:50
大平	栃木保健福祉センター※2	10月24日(水)	13:20~13:40
	国府北小※3	10月26日(金)	13:10~13:30
	大平中央小	9月21日(金)	
	大平東小	10月3日(水)	
藤岡	大平西小	10月5日(金)	13:15~13:35
	大平南小	10月10日(水)	13:20~13:40
	藤岡小	9月19日(水)	
	三鴨小	10月10日(水)	
都賀	部屋小	10月15日(月)	13:10~13:30
	赤麻小	10月19日(金)	13:20~13:40
	合戦場小	9月26日(水)	13:20~13:35
	家中小	9月27日(木)	13:10~13:30
芳賀	赤津小	10月3日(水)	13:10~13:25
	西方小※4	10月12日(金)	
	静和小	9月20日(木)	
	岩舟小	10月17日(水)	
岩舟	小野寺南小※5	10月23日(火)	13:30~13:50

※1 大宮南小・大宮北小入学予定児童対象
※2 栃木第四小・南小入学予定児童対象
※3 国府南小・国府北小入学予定児童対象
※4 西方小・真名子小入学予定児童対象
※5 小野寺南小・小野寺北小入学予定児童対象

平成31年度就学児の就学時健康診断
平成31年4月に小学校へ入学するお子さんの健康診断を、左の表の日程で行います。
対象 平成24年4月2日から平成25年4月1日生まれのお子さん
※該当するお子さんの保護者あてに通知書を送付します。健診日1週間前までに通知書が届かない場合、ご連絡ください。
※都合が悪い場合、事前に問合先に相談ください
問合先 保健給食課 ☎(21)2482

看取りケアシンポジウム ～人生の最期を考えてみませんか～

人生の最期を全うするところは様々です。自分と家族の望む場所でむかえることを、専門職によるケア事例を通して考えてみませんか？

日時 10月21日(日) 13時開場
13時30分開会～15時30分開会

場所 国府公民館 (惣社町)

発表事例

- 住み慣れた我が家で最期をむかえたい (在宅・独居)
 - ・退院後、家族のご協力のもとでの看取り事例。
 - ・施設入所から、ご本人の希望により在宅療養に切り替えた事例。
- 施設で人生の最期をむかえる

定員 80人(先着順) ※事前申し込みが必要です。

主催 栃木市医師会、栃木市地域包括ケア推進ネットワーク、栃木市

申込期間 8月20日(月)～9月28日(金)

申込・問合先 地域包括ケア推進課 ☎(21)2239



相談業務の案内

相談は無料で秘密は厳守します。気軽にどうぞ。市内の方であれば、どの窓口でも相談できます。

相 談	日 時	場 所 / 問 合 先
○弁護士相談 (事前に要予約) (弁護士が法的な見解等を助言)	9月14日(金)、28日(金) 10月12日(金)、26日(金) 10時～12時	本庁舎 2階 市民相談室 / 市民生活課 ☎(21)2122
	9月20日(木) 10時～12時	大平隣保館 2階相談室 / ☎(43)6611 ☎0120-46-7830
	10月15日(月) 10時～12時	藤岡公民館 1階 研修室 / 藤岡市民生活課 ☎(62)0905
	10月23日(火) 10時～12時	都賀総合支所 別館 2階 会議室 / 都賀市民生活課 ☎(29)1124
	9月25日(火) 10時～12時	西方総合支所 1階 会議室 / 西方市民生活課 ☎(92)0308
	10月18日(木) 10時～12時	岩舟総合支所 1階 相談室 / 岩舟市民生活課 ☎(55)7763
○法律相談 (事前に要予約) ※栃木市社会福祉協議会主催	9月4日(火)、18日(火) 9時～12時	大平地域福祉センター ふるさとふれあい館 / 社会福祉協議会大平支所 ☎(43)0294
○宅地建物相談 (事前に要予約) (土地・建物の売買や賃貸借、所有と管理)	9月21日(金) 10時～12時	本庁舎 2階 市民相談室 / 市民生活課 ☎(21)2122
○市民相談 (日常生活の問題など)	月～金曜日 9時～17時	本庁舎 2階 市民相談室 / 市民生活課 ☎(21)2122
○消費生活相談 (商品やサービスなど消費生活全般)	月～金曜日 9時～16時	入舟庁舎 / 消費生活センター ☎(23)8899 ☎(23)8820
○合同相談 (行政相談・人権相談) ※移動県民相談も同時開設	※9月11日(火)、25日(火) 10時～12時	本庁舎 2階 市民相談室 / 市民生活課 ☎(21)2122
	※9月20日(木) 10時～12時	大平総合支所 1階 相談室 / 大平市民生活課 ☎(43)9211
	※10月10日(水) 10時～12時	藤岡公民館 1階 研修室 / 藤岡市民生活課 ☎(62)0905
	※10月23日(火) 10時～12時	都賀総合支所 別館 2階 大会議室 / 都賀市民生活課 ☎(29)1124
	9月25日(火) 13時30分～15時30分	西方総合支所 1階 会議室 / 西方市民生活課 ☎(92)0308
	10月18日(木) 13時30分～15時30分	岩舟総合支所 1階 相談室 / 岩舟市民生活課 ☎(55)7763
○人権相談	月～金曜日 8時30分～17時15分	大平隣保館 ☎(43)6611 ☎0120-46-7830 厚生センター ☎(24)2444 人権・男女共同参画課 ☎(21)2161
○いじめ相談電話	月～金曜日9時～17時 ※土・日・祝日・時間外は留守番電話・FAX	本庁舎 / 青少年育成センター ☎(24)0667 ☎(21)2690
○青少年相談 (非行問題・不登校など)	月～金曜日 9時～17時	本庁舎 / 青少年育成センター ☎(23)6566 ☎(21)2690
○家庭児童相談 (0～17歳の子どもとその家族)	月～金曜日 9時～16時	本庁舎 / 家庭児童相談室 (子育て支援課内) ☎(21)2227
○ドメスティック・バイオレンス相談 (配偶者等からの暴力)	月～金曜日 9時～16時	本庁舎 / 子育て支援課 ☎(21)2229
○障がい児者相談 (福祉サービスの利用・障がい理由とする差別・合理的配慮及び虐待防止)	月～金曜日 8時30分～17時15分	本庁舎 / 障がい児者相談支援センター (障がい福祉課内) ☎(21)2235・2236・2208 ☎(21)2682
○就労支援相談(事前に要予約) (40歳未満の就労相談)	第1・3月曜日13時～21時 第1・3土曜日17時～21時 (※祝日を除く)	栃木勤労青少年ホーム ☎(22)3113
	第2・4月曜日13時～21時 第1・3土曜日13時～16時 (※祝日を除く)	大平勤労青少年ホーム ☎(43)5191
○高齢者相談 (介護や福祉、生活全般、虐待)	月～金曜日 8時30分～17時15分	本庁舎 / 栃木中央地域包括支援センター ☎(21)2245・2246
○もの忘れ相談 (認知症の専門員による相談)	9月14日(金) 10時～11時30分	本庁舎 1階 市民スペース / 栃木中央地域包括支援センター ☎(21)2171・2246

Happy 子育て 70

「自己肯定感」を育てる



お子さんに、知識や情報、社会のルールを注ぐことに一生懸命になっていませんか？ある子育て講座の講師によれば、子どもの心(小さな器)は、注ぎすぎた水のようにあふれている、といいます。この器を大きくするためには、子どもの「自己肯定感」を大きくする必要があります。それが親の一番大切な役割となります。自己肯定感とは、「自分は必要とされている。愛されている。自分のことが好き。」と思える心です。これが育まれると「何かに挑戦して学んでいける。相手の気持ちや立場を思いやれる。」ようになります。自己肯定感を大きくするポイントは、「子どもを認める親の言葉かけ」です。しかし、親は教えているつもりでも、ついつい否定する言葉をたくさん使ってしまうがちです。

そこで、講師から聞いた、自己肯定感を育てる「子どもとの会話のコツ」をいくつかご紹介します。①子どもの良い所、悪い所どちらも全部認める。これができるのは、親だけ／②指示しない、禁止しないで「やってみよう」と「いいよ」を使う／③会話する時、子どもにもタイミングがあるので、すぐ聞きだそうとしない／④ひたすら、うなずき、子どもの言葉を繰り返す(子どもは、それだけで満足)／⑤ほめる時はまず、自己評価を聞くことから。当たり前なことでも口に出してほめる。第三者からの一言(好評価・ほめ言葉)は、最高のほめ言葉である／⑥しっかり方は子どもの性格や能力を決めつけず、他と比べず「私は、○○と思う」に。親の表情も大切です。ほめる時は、口角を上げ、にっこりとしかる時、まじめな顔で真剣に。楽しい時は、思い切り笑いながら。さあ、自己肯定感を更に育てていきましょう。

生涯学習課

☎(21)2490

くらしの窓

災害に便乗した悪質商法

台風、豪雨、地震・・・大きな災害が起きたときには、それに便乗した悪質商法のトラブルが多数発生します。被災地域だけが狙われるとは限りません。

『点検は無料』と言われ、自宅の屋根をみてもらった。『このままだと雨漏りする』と言われ高額な契約をさせられた。『修理は火災保険の保険金額で行えると言われた』修理などは、複数の業者から見積もりを取ったり周囲に相談したりして、すぐには決めないようにしましょう。また、自然の損耗や劣化の場合は、保険の対象にはなりません。ご自身の保険会社に確認しましょう。

『災害ボランティアを名乗る女性から、募金を求める不審な電話があった』市役所の者だと名乗る人が自宅に訪れ、義援金を求められた。

災害に便乗した義援金詐欺の事例も報告されています。寄附したときは、募っている団体等の活動状況や使途をよく確認し、納得したうえで寄附しましょう。口座振り込みの場合は、振込先名義をよく確認しましょう。また、市職員が各家庭に直接寄附を求めることは一切ありません。

『消火器の使用期限の点検をする』と消防署を名乗る者が来た

消火器や住宅用火災報知器を高額で売りつけようとする悪質な訪問販売が増加傾向にあります。市や消防の職員が直接販売をするとは一切ありません。また、一般家庭に消火器の設置義務はありません。住宅用火災報知器は設置が義務付けられていますが、電気店などで価格を確認し、不当な金額で購入しないよう注意しましょう。他にも、さまざまな被害があります。不審な訪問や電話を受けた場合は、きっぱり断るとともに、消費生活センターに相談ください。

消費生活センター (入舟庁舎内) ☎(23)8899 / ☎(23)8820

相続・遺言・登記・会社設立 等 佐山司法書士事務所

親身になって相談に応じます

司法書士
土地家屋調査士
行政書士
司法書士

佐山 隆
佐山 健太郎

栃木市旭町19番16号 栃木市文化会館斜め前
TEL0282(24)2555 (平日)8:00～19:00

(土・日・祝) 事前予約にて承ります



経営・会計・税務・国際税務のパートナー [資産継承・相続準備]のご相談を承っております

(関東信越税理士会所属)

板倉公認会計士事務所

公認会計士・税理士 板倉 聡

税理士 板倉 優 公認会計士 日向野 司 司法書士 三輪 誠
付設書士 板倉 央行 税理士 大島 康

〒328-0125 栃木市吹上町691-1 TEL0282(31)3682 FAX0282(31)3683 E-mail:anshu@cc9.ne.jp

か・た・づ・け屋☆栃木です!!

夏ニモマケズ
か・た・づ・け
やー☆(い・ん)

★机・椅子・家具・衣服・家電など
/ 遺品処理 / 空き家バンク /
廃屋等の解体処分 ★

株式会社 くりかい

【本社】栃木県栃木市宮町55番地1

☎ 0282-30-1632

栃木市指定一般廃棄物許可業者
栃木市指令第173号【一般廃棄物収集運搬許可】